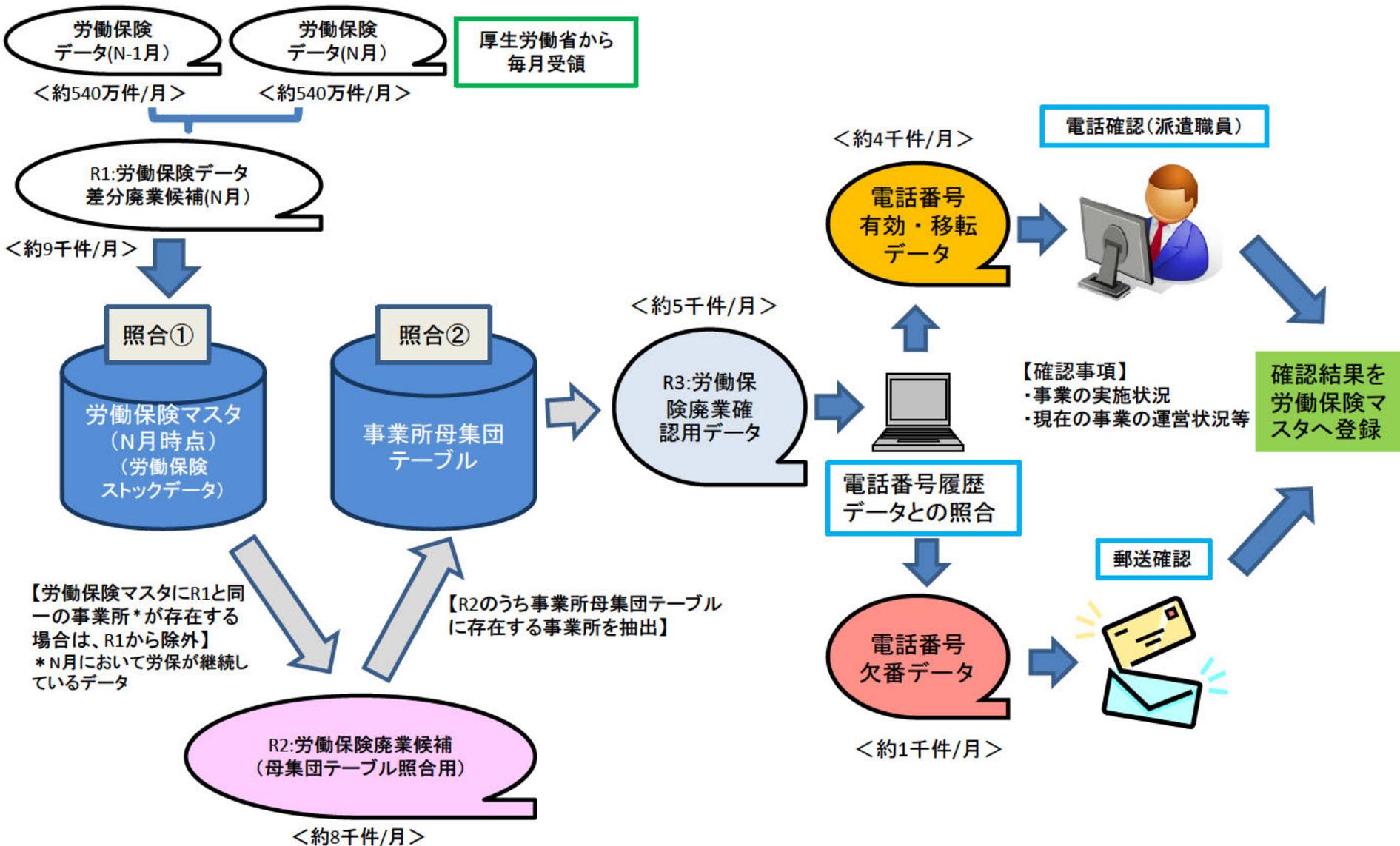


廃業事業所への確認業務のイメージ(平成24年度)

～労働保険情報に基づく事業の実施状況確認～



事業の実施状況についての電話確認の流れ(平成 24 年度)

I 架電日を記入し (A)、電話聴取記録にプレプリントした電話番号に電話がつながるか確認 (C)

電話がつながった (C1)

IX 日にち、時間帯を変えて電話をかけ直す (3回まで)

留守電・無人

電話番号不存在 (C3)

II 担当者につながるか (D)

いいえ

つながらない

はい (D1)
担当者氏名を記入 (K)

回答拒否 (D2)

終話

VI 最近移転したか (H)

完全移転 (H1)

一部移転 (H2)

移転以外 (H3)

III 名称・所在地は一致したか (E)

名称・所在地とも一致 (E1)

名称のみ一致 (E2)

所在地のみ一致 (E3)
名称・所在地とも不一致 (E4)

終話

IV^ハ
VII 電話聴取記録にプレプリントした名称・所在地の事業所を知っている

知っている (I1)

知らない (I2)

IX 日にち、時間帯を変えて電話をかけ直す (3回まで)

電話がつながった
⇒ (C1) ^ハ

留守電・無人 (C2)

IV 事業所の活動状態について確認 (F)

・営業中 (F1)
・休業中(専従の従業員あり) (F2)

・休業中(専従の従業員なし) (F3)
・清算中・廃業 (F4)

VIII 電話のつながっている事業所に電話聴取記録にプレプリントした事業所との関係確認 (J) し、該当事業所の連絡先があるか確認

V 現在の事業の運営方法等について確認 (G)

・事業主のみで運営 (G1)
・無給の役員・ボランティアのみでの運営 (G2)
・個人で農林漁業のみを行っている (G3)
・その他(最近の運営方法等の変更) (G4)

電話聴取記録にプレプリントした事業所から
・名称変更のみした事業所 (J1)
・経営組織を変更して設立した事業所 (J2)
・経営主体を変更した事業所 (J3)
・吸収または新設合併した事業所 (J4)
・その他 (J5)

回答拒否 (D2)

終話

事業の実施状況についての確認のお願い

総務省統計局が実施する統計調査につきましては、
平素からご理解をいただき、厚く御礼申し上げます。

現在、統計局におきまして、統計法第27条に基づき、事業所母グループデータベースの整備を行うため、事業の実施状況に変更があったと考えられる事業所・企業の皆様に対して、変更状況の確認を行っております。
事業所母グループデータベースは、行政機関が政策を企画・立案するために必要となる各種統計調査を実施するための基礎となる情報となりますので、より正確な統計を作成するためには、常に新しい情報を整備することが重要となります。

つきましては、貴事業所様の現在の事業の実施状況等につきまして、返信はがきの裏面の該当する項目をご記入いただき、ご返信ください。

ご記入いただいた内容を他に漏らすことは統計法の規定により固く禁じられており、統計作成以外の目的に使用することはございませんので、ありのままを記入してください。

ご多用中のところ誠に恐縮ですが、本業務にご理解いただき、ご回答いただけますようお願いいたします。

【お問合せ先】 総務省統計局経済基本構造統計課

【電話】 03-5273-2026

【ホームページ】 <http://www.stat.go.jp/data/kisojoho/index.htm>

【e-mail】 db-toiawase@soumu.go.jp

料金受取人払郵便



差出有効期間
平成○年○月
○日まで
(切手不要)

162 8668

総務省統計局統計調査部
経済基本構造統計課
行

東京都新宿区若松町十九

カスタマーサポート